

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社 銀座山形屋
【英訳名】	GINZA YAMAGATAYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山形 政弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地三丁目5番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区関町北二丁目3番20号(管理部)
【電話番号】	03(6680)8711(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 渡辺 光潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結 累計期間	第70期 第1四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	1,129,390	1,138,018	4,312,580
経常利益(千円)	57,012	109,709	27,592
四半期(当期)純利益(千円)	51,812	105,215	6,261
四半期包括利益又は包括利益(千円)	121,350	133,249	4,248
純資産額(千円)	2,638,143	2,645,651	2,512,480
総資産額(千円)	4,320,483	4,381,504	4,180,822
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.00	6.09	0.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	61.1	60.4	60.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

- (1) 当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
- (2) 継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、前連結会計年度（69期）において営業キャッシュ・フロー、経常利益の黒字化は達成しておりますが、69期までの5期連続の営業損失の計上により、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。しかしながら、3「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」（4）に記載のとおり、当該事象の状況を改善又は解消するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年末以降の新政権によるデフレ脱却に向けた経済政策等による景気回復期待から高額品の消費支出が増えるなど一部に明るい兆しが見られたものの、消費全般としては依然として先行き不透明な状況のまま推移しております。

このような環境の下で当社グループは前期に引き続き「世界一のオーダーメイド企業をつくる」を合言葉に“ぶれることなく”継続し続けること、磨きつづけることに取り組んでまいりました。経営成績につきましては、売上高は小売事業及び受託縫製事業の受注が比較的順調に推移したことから11億3千8百万円（前年同四半期比0.8%増）となりました。利益面については売上高の増加に伴う売上総利益の増加等により、営業利益5千9百万円（前年同四半期比155.6%増）となりました。また、貸倒引当金戻入額2千3百万円や受取配当金2千2百万円の計上等により経常利益1億9百万円（前年同四半期比92.4%増）となりました。法人税等4百万円の計上により四半期純利益1億5百万円（前年同四半期比103.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

小売事業が売上高5億5百万円（前年同四半期比3.3%増）、営業利益3千3百万円（前年同四半期比978.6%増）、卸売事業が売上高3億8千2百万円（前年同四半期比4.7%減）、営業利益2百万円（前年同四半期は1千7百万円の営業損失）、受託縫製事業が売上高2億4千7百万円（前年同四半期比7.0%増）、営業利益3千5百万円（前年同四半期比41.2%増）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4)事業等のリスクに記載した重要事象等について分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、1「事業等のリスク」（2）に記載の通り、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。そのため、営業利益および営業キャッシュ・フローの継続的な黒字化が最優先の課題であると認識し、当該事象を改善又は解消すべく以下の対策を実施してまいります。

当社グループは「安定した利益とキャッシュ・フロー」を出せる経営基盤の確立の方針のもと、銀座山形屋の服づくりのこだわり「MADE IN JAPAN」・「着心地と品質」を第一としたオーダーメイドを柱に、「世界一のオーダーメイド企業をつくる」を合言葉に「品質の改善・向上」・「100%のリピートオーダーを目指す」を目標にグループ企業一体となり収益力向上を図ってまいります。

一人一人の販売の力をレベルアップし「満足されたお客様は2度目もご愛用いただける100%のリピートオーダーを目指す」を目標に再客（リピーター）をものさしとし、品質・品揃え・価格・接客・知識すべての分野において

て、テラー銀座山形屋のプロとして「商売の原点は“お客様”にある」を大切にすべく行く集団をつくりあげてま

まいります。

ブランドにおいてはそれぞれの志向の異なるお客様に向けて、更なる魅力的なブランドとして認知していただくために、「銀座山形屋ブランド」は、銀座流の良質な大人の装いをテーマに、安心できる納得の品質でお客様に満足感を提案してまいります。この春夏には、クールビズ対応での“品質”と“機能”に重点を置いて「いかに着こなすか」をテーマにファッションスタイル提案をさせていただきます。お洒落に拘りを持ったお客様への「サルトリア プロメッサブランド」は、35歳をメインターゲットにイタリアの洋服文化を感じていただきながら、「あなたを包む価値ある一着」のコンセプトのもと、スーツを軸にファッション提案してまいります。女性のためのベーシックデザインを基本とした「ミスターナブランド」は、30歳から40歳を中心に、自分の体型にあった拘りの1着をファッションとともに、お客様にお届けすることにより満足感を提案しパターンオーダーメイドシステムを更に強化し、他社とは一味違う着心地感とファッション性を追求してまいります。

製造事業会社に、28歳をメインターゲットにしたオーダースーツの入門編としての「プレフ」ブランドを移管し、従来からのインターネットによるオーダースーツ販売ブランド「スーツファクトリーd p i」とともに、ネットそして若い人達向けブランドとして販売強化してまいります。

製造部門におきましては、TSS手法の活用で「ムダ・ムリ・ムラ」のない製造工程を作りあげ、安定した品質向上の出来る生産体制による魅力ある商品をつくり、物流システムを見直し販売体制との効率的な仕組みを作りあげてまいります。

固定費削減による収益力向上をはかるため、一つ一つの費用を見直し経費削減への取り組みを速やかに実施してまいります。

上記を中心とした施策を「ぶれることなく」継続しつづけて行くこと、磨きつづけること、により営業利益および営業キャッシュ・フローの継続的な黒字化に努めてまいります。資金に関しましては、当第1四半期末時点での現金及び預金（長期預金含む）と投資有価証券の合計額は22億6千6百万円であり借入金や手形発行もなく財務面に支障はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,706,000
計	35,706,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,044,715	18,044,715	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	18,044,715	18,044,715	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年6月26日 (注)	-	18,044,715	-	2,727,560	242,303	-

(注)平成25年6月26日の定時株主総会決議により資本準備金242,303千円を取崩し、欠損填補いたしました。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 780,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,194,000	17,194	同上
単元未満株式	普通株式 70,715	-	同上
発行済株式総数	18,044,715	-	-
総株主の議決権	-	17,194	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式469株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社銀座山形屋	東京都中央区築地三丁目5番4号	780,000	-	780,000	4.32
計	-	780,000	-	780,000	4.32

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は781,294株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.33%であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	746,860	907,501
受取手形及び売掛金	496,094	477,008
商品及び製品	141,095	134,995
仕掛品	16,370	17,232
原材料	108,923	117,504
その他	60,073	67,321
貸倒引当金	2,805	2,214
流動資産合計	1,566,612	1,719,349
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	101,736	101,814
その他(純額)	271,104	289,443
有形固定資産合計	372,840	391,257
無形固定資産		
その他	5,042	4,839
無形固定資産合計	5,042	4,839
投資その他の資産		
投資有価証券	1,227,546	1,259,218
敷金及び保証金	775,648	771,952
その他	271,244	249,445
貸倒引当金	38,112	14,558
投資その他の資産合計	2,236,326	2,266,058
固定資産合計	2,614,210	2,662,155
資産合計	4,180,822	4,381,504
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	235,197	266,236
未払法人税等	18,580	6,285
ポイント引当金	31,411	30,984
その他	386,288	447,088
流動負債合計	671,478	750,594
固定負債		
退職給付引当金	590,492	575,498
役員退職慰労引当金	87,914	89,034
資産除去債務	195,326	195,367
その他	123,129	125,358
固定負債合計	996,863	985,258
負債合計	1,668,342	1,735,853



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,727,560	2,727,560
資本剰余金	242,303	-
利益剰余金	473,553	126,034
自己株式	79,348	79,427
株主資本合計	2,416,962	2,522,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95,518	123,552
その他の包括利益累計額合計	95,518	123,552
純資産合計	2,512,480	2,645,651
負債純資産合計	4,180,822	4,381,504

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,129,390	1,138,018
売上原価	518,436	515,512
売上総利益	610,953	622,505
販売費及び一般管理費	587,819	563,382
営業利益	23,134	59,122
営業外収益		
受取利息	346	217
受取配当金	28,262	22,278
貸倒引当金戻入額	-	23,529
受取手数料	3,161	3,404
雑収入	2,713	1,353
営業外収益合計	34,484	50,783
営業外費用		
支払利息	126	94
雑損失	480	101
営業外費用合計	606	196
経常利益	57,012	109,709
税金等調整前四半期純利益	57,012	109,709
法人税、住民税及び事業税	5,221	4,509
法人税等調整額	21	15
法人税等合計	5,200	4,493
少数株主損益調整前四半期純利益	51,812	105,215
四半期純利益	51,812	105,215

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	51,812	105,215
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	69,538	28,033
その他の包括利益合計	69,538	28,033
四半期包括利益	121,350	133,249
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	121,350	133,249

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	8,913千円	7,569千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	11,068千円	11,747千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成25年5月13日開催の取締役会において、平成25年6月26日開催の第69期定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について、以下の内容について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されております。なお、本件は、「純資産の部」の勘定内の振替であり、当社グループの純資産合計に変動はありません。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

繰越利益剰余金の欠損の填補を行うことを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行おうとするものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

減少する準備金の額

資本準備金 242,303千円

増加する剰余金の額

その他資本剰余金 242,303千円

(3) 剰余金の処分の要領

減少する剰余金の額

その他資本剰余金 242,303千円

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 242,303千円

上記の結果、当第1四半期連結会計期間において資本剰余金が242,303千円減少し、利益剰余金が242,303千円増加しております。その結果、当第1四半期連結会計期間末においては利益剰余金が126,034千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	
売上高				
外部顧客への売上高	489,117	401,053	231,201	1,121,372
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	467,536	467,536
計	489,117	401,053	698,738	1,588,908
セグメント利益又は損失( )	3,075	17,971	25,132	10,237

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	10,237
セグメント間取引消去	1,008
棚卸資産の調整額	91
その他の調整額	2,968
全社収益(注1.)	93,629
全社費用(注2.)	78,680
四半期連結損益計算書の営業利益	23,134

(注1.) 全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

(注2.) 全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	
売上高				
外部顧客への売上高	505,198	382,140	247,499	1,134,838
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	419,224	419,224
計	505,198	382,140	666,724	1,554,063
セグメント利益	33,168	2,643	35,499	71,311

（注）表示方法の変更

従来、「その他」の区分に持株会社としての管理業務、不動産賃貸業等を記載していましたが、不動産賃貸収入の減少をうけて見直したことにより、「その他」から差異調整に関する事項の全社項目として開示することがより適切であると判断したため、前第3四半期連結会計期間より表示方法を変更しております。この結果、前第1四半期連結累計期間の「その他」のセグメント利益14,948千円を差異調整に関する事項の全社収益93,629千円及び全社費用78,680千円に組替えております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益又は損失	金額
報告セグメント計	71,311
棚卸資産の調整額	1,178
その他の調整額	3,206
全社収益(注1.)	64,577
全社費用(注2.)	74,739
四半期連結損益計算書の営業利益	59,122

（注1.）全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

（注2.）全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、オーダーメイド販売及びブランド力の強化を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「小売事業」から「地方パーソナル販売」を「卸売事業」へ、「プレフ販売」を「受託縫製事業」へそれぞれ移管しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円00銭	6円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	51,812	105,215
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	51,812	105,215
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,265	17,263

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

株式会社銀座山形屋  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 雄二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座山形屋の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。